

第13回岐阜家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成21年11月26日(木)午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

岐阜家庭裁判所大会議室

3 出席者(五十音順)

池田敬委員, 岩月佳子委員, 榎並つるみ委員, 岡田朋美委員, 片桐多恵子委員,
桐山圭司委員, 高木和子委員, 中村直文委員, 武藤玲央奈委員, 森川孝雄委員,
横地貴子委員, 綿貫義昌委員

(事務担当者)

堤裁判官, 磯村次席家裁調査官, 中島首席書記官, 早川訟廷管理官, 横江主任
書記官, 河合事務局長, 新原事務局次長, 城殿総務課長

4 議 事

(1) 新委員の紹介

榎並つるみ委員, 片桐多恵子委員, 高木和子委員, 横地貴子委員

(2) 委員長選任

中村直文(岐阜家庭裁判所長)を選任

(3) 委員長代理の指名

綿貫義昌委員(岐阜家庭裁判所裁判官)を指名

(4) 委員長あいさつ

(5) 家事調停委員研修用DVD「はじめての家事調停」の一部を上映

(6) 裁判所からの説明

岐阜家庭裁判所における家事調停事件の動向について(中島首席書記官)

岐阜家庭裁判所に係属する家事調停事件の地域的特色について(磯村次席家
裁調査官)

岐阜家庭裁判所の家事調停委員の員数等について（河合事務局長）

（ 7 ） 家事調停の運営について体験談を紹介（高木和子委員）

（ 8 ） 岐阜家庭裁判所の庁舎を見学

（ 9 ） 意見交換；テーマ「家事調停事件の運営について・裁判所庁舎に望むこと」
委員から出された意見等は別紙のとおり

（ 10 ） 次回の意見交換のテーマについて

「家庭裁判所の広報活動について」

（ 11 ） 次回期日；平成 2 2 年 5 月 2 6 日（水）午後 1 時 3 0 分

（ 12 ） 本日の議事概要について

委員会終了後，報道機関に公表し，裁判所のホームページに掲載する。

(別紙)

岐阜家庭裁判所委員会委員から出された意見等

テーマ「家事調停事件の運営について」

A委員 裁判所の医師が、家事調停手続に関与するのは、どのような場合であるのか。

事務担当者 心の病が疑われるような事件当事者である場合には、精神科の医師が調停期日に立ち会うことがある。また、寄与分に関し介護が問題とされた事案では、内科医の医師が関与したことがある。

A委員 調停委員の事件当事者に対する手続説明が不十分であってはならないことから、裁判所は調停委員に対し、裁判手続に関する説明を十分にしていきたい。

B委員 調停手続は、どれくらいの期間がかかるのか。

事務担当者 夫婦関係調整は3か月から4か月程度、遺産分割では10か月程度かかることがある。

C委員 DV被害が疑われるような当事者の場合、どのような配慮がなされるのか。

事務担当者 双方の当事者が交錯しないよう配慮している。

テーマ「裁判所庁舎に望むこと」

D委員 視覚、聴覚障害のある方にも対応した庁舎とされたい。

A委員 合議体にも対応できる審判廷を確保していきたい。また、身柄拘束されていない少年らのプライバシーが守られるような入廷経路、出廷場所の確保や、少年の保護者と被害者が交錯しないよう控室の確保をお願いしたい。さらには、付添人や被害者が記録を閲覧するための静かで広さに余裕のある部屋を確保していきたい。家事事件と少年事件は、その性質が異なるので、部屋の区画等を考える際には、別々のフロアーにした方が良いという意見もある。

E委員 全国画一的ではなく、岐阜らしい建物にしていきたい。

B委員 岐阜は、山の国、森の国であるので、内装は木を活かしたものにしたらど

うか。